News Release

株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

25-D-0779
2025 年 9 月 12 日

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社ニッシンイクスに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社ニッシンイクスに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

＊詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

第三者意見書

2025 年 9 月 12 日
株式会社　日本格付研究所

評価対象： 株式会社ニッシンイクスに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス
貸付人：株式会社商工組合中央金庫
評価者：株式会社商工中金経済研究所
第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論： 本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。 また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社ニッシンイクス（「ニッシンイクス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。[1]

③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1　定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ニッシンイクスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ニッシンイクスがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2　フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

[1] 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図

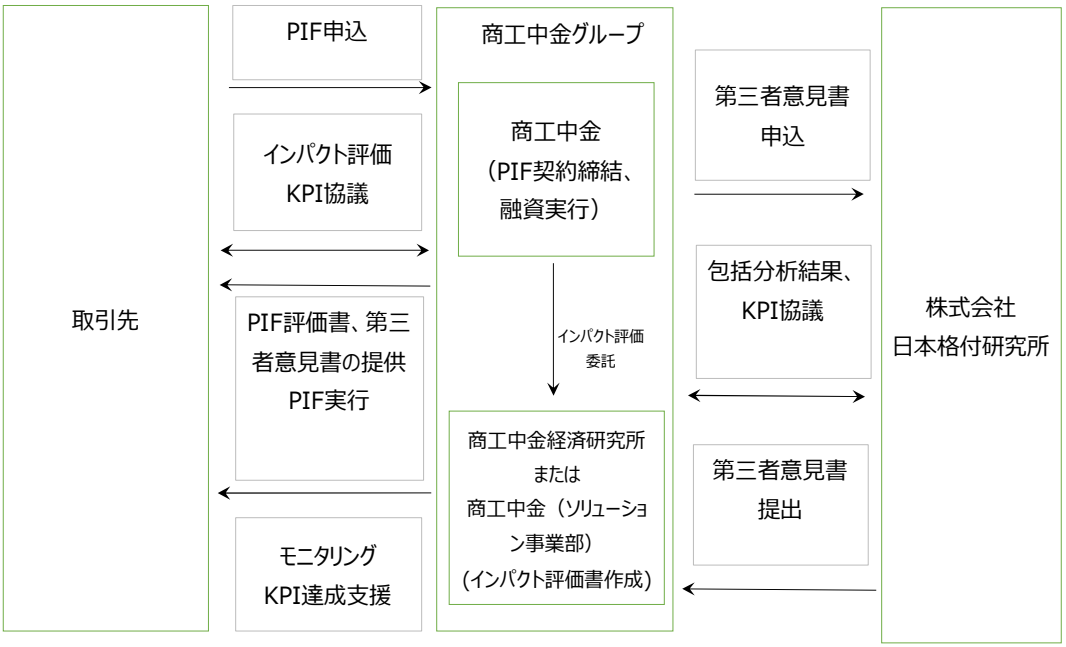

(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3　透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト

・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス

・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4　評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるニッシンイクスから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス

の基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）
株式会社日本格付研究所
サステナブル・ファイナンス評価部長

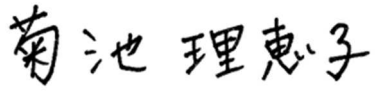

菊池　理恵子

担当主任アナリスト

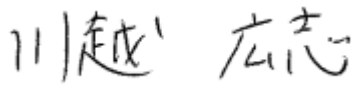

川越　広志

担当アナリスト

深澤　優貴

JCR Sustainable PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ
「ポジティブ・インパクト金融原則」
「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」
環境省　ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブインパクト作業部会メンバー
・環境省　グリーンボンド外部レビュー者登録
・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)　ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

・信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
・EU Certified Credit Rating Agency
・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（http://www.jcr.co.jp/en/）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 9 月 12 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社ニッシンイクス（以下、ニッシンイクス）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、ニッシンイクスの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業[注1]に対するファイナンスに適用しています。

[注1] 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
    2.1 基本情報
    2.2 業界動向
    2.3 企業理念、経営目標等
    2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1.評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社ニッシンイクス
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 10 月

2.企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	山口県周南市鼓海 2 丁目 118 番地 63
設立	2000 年 10 月 24 日
資本金	98,000,000 円
従業員数	56 名　（2025 年 3 月現在）
事業内容	各種無垢フローリング材、ウッドデッキ材、ルビオモノコート塗料、タイルならびに内装用パネル含む住宅用建材の販売、インターネット販売等 上記に付帯する事業、各種施設内装備品の輸入代行
主要取引先	国内主要ハウスメーカーならびにビルダー、工務店各社

【業務内容】

ニッシンイクスは 2000 年 10 月に設立され、山口県周南市に本社を構える建材の輸入・販売会社である。国内外から厳選した無垢フローリングや複合フローリング、内装用壁材、ウッドデッキ材、塗料、タイルなどを幅広く取り扱っている。

事業拠点は、本社のある山口県周南市の他、東京、大阪、福岡に支店・事務所を展開し、全国的な販売網を構築している。

事業の特徴としては、自然素材へのこだわりが強く、環境に配慮した製品開発や事業活動を推進している。特に、日本の広葉樹を活用する「ikumori プロジェクト」では、持続可能な森林経営に貢献する製品づくりを行っている。また、商業施設や公共施設など、デザイン性の高い空間にも多数の採用実績がある。

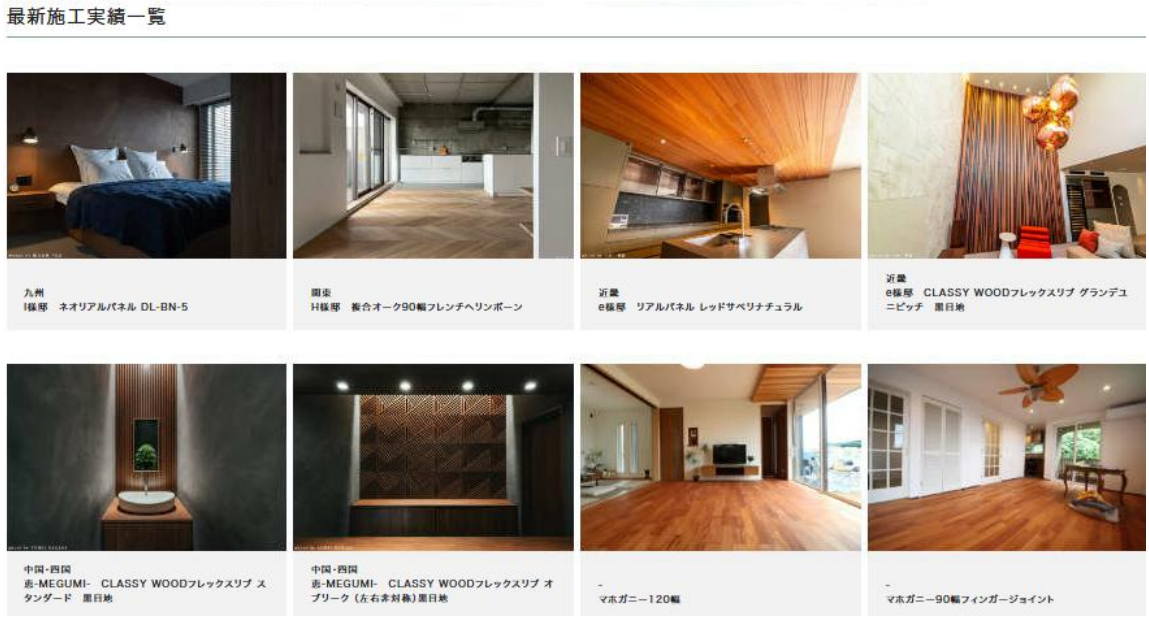

出典：当社 HP より

- 商流

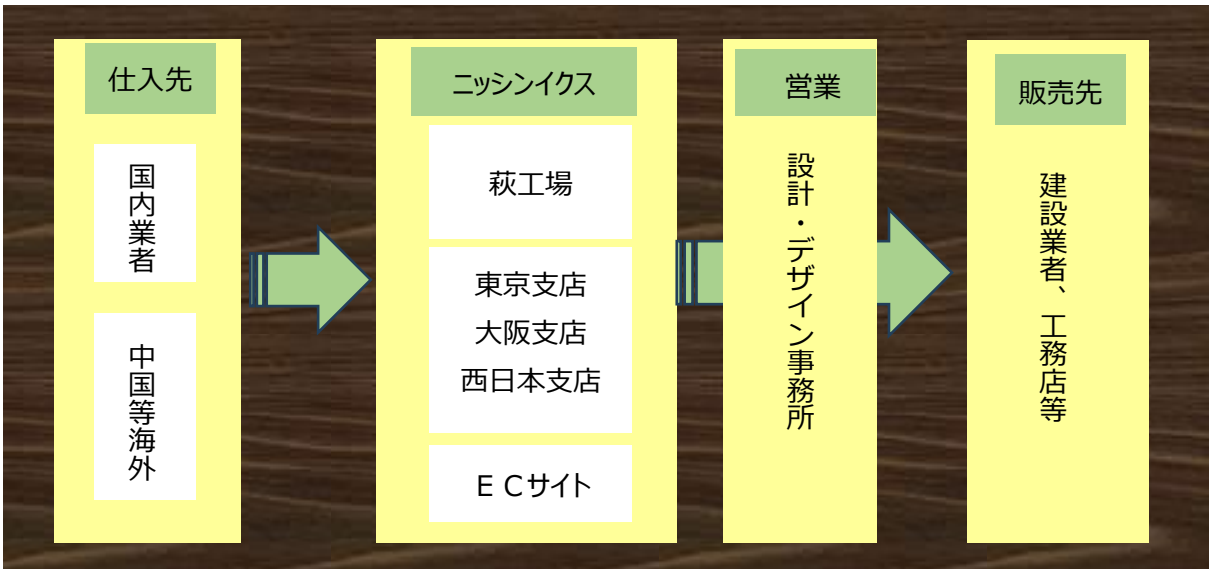

出典：当社へのヒアリングにより商工中金経済研究所が作成

- 商品例

種類	材質	商品名
パネリング	天然木	REAL PANEL（不燃材　並行貼り、パターン貼り） EX.HIGHWOOD（合板） COLOR-CON BOARD（カラコンボード） SPLIT LUMBER（内装用） SOLID PANELING for INTERIOR（内装用）
	タイル/壁紙	INORGA（イノルガ、内装用 GRC） EX.ARTILE（イクスアータイル） 乱美箔（高級金銀壁紙）
フローリング	天然木	NATURAL WOOD（樹種別） HERRINGBONE＆PARQUET（パターン貼り） COATING（塗装） RUBIO MONOCOAT（ルビオモノコート） CRAFT(クラフト)
	タイル	EX.ARTILE（イクスアータイル）
その他建材	造作材	上框、付框、アンティークビーム
	建具	建具（イクスハイウッド ドア）
	住環境システム	VLR-70（熱交換換気システム）

出典：当社 HP より

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社	山口県周南市鼓海 2 丁目 118 番地 63	商品管理、マーケティング、総務ほか
東京支店 東京事務所	東京都港区赤坂 1-3-6 赤坂グレースビル 6 F	営業本部（東日本エリア）
大阪支店 大阪事務所	大阪府大阪市中央区南船場 3-8-7 三栄ムアビル 503	営業本部（名阪エリア）
西日本支店 中四国事務所 福岡事務所	福岡県福岡市博多区博多駅東 1-16-8 IT ビル 4 F	営業本部（西日本エリア）
萩工場	山口県萩市大字福井下字稗田 297-1	加工のほか、新規事業・新商品開発も含む

本社（左）萩工場（右）出典：当社 HP より

【組織図】

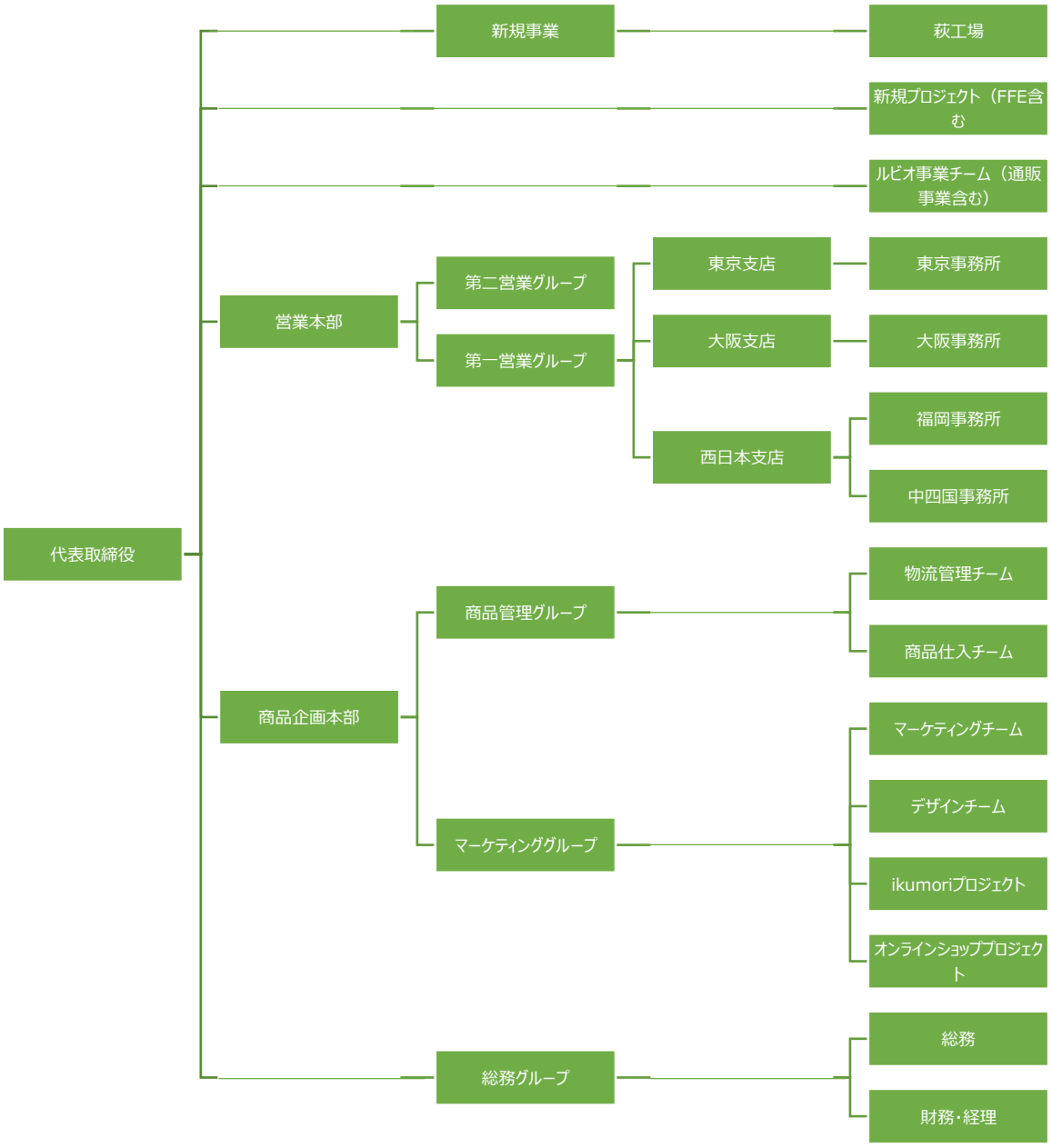
代表取締役
新規事業
萩工場
新規プロジェクト（FFE含む
ルビオ事業チーム（通販事業含む）
営業本部
第二営業グループ
第一営業グループ
東京支店
大阪支店
西日本支店
東京事務所
大阪事務所
福岡事務所
中四国事務所
商品企画本部
商品管理グループ
マーケティンググループ
物流管理チーム
商品仕入チーム
マーケティングチーム
デザインチーム
ikumoriプロジェクト
オンラインショッププロジェクト
総務グループ
総務
財務・経理

【沿革】

2000 年 10 月	諸般の事情により日進工業株式会社から建材事業部を分離、社員の持ち株会社として新たに発足し、当社設立（資本金 20 百万円）。
2000 年 12 月	日進工業株式会社より 20 百万円出資を受け、資本金 40 百万円に増資。
2003 年 7 月	資本金 70 百万円に増資、個人株主 50%、日進工業株式会社 50%。
2004 年 1 月	大阪事務所を開設。
2007 年 12 月	モデルハウス 1 棟目「ガラージュのある家」が完成。
2008 年 1 月	内装材「リアルパネル」の販売を開始。
2008 年 3 月	東京・代官山にセレクトショップをオープン。
2009 年 9 月	リーマンショック等の影響を受け、セレクトショップを閉店。
2010 年 3 月	第一回私募債（無担保社債 50 百万円）発行。
2010 年 4 月	トレーディンググループを東京事務所内に新設。
2010 年 7 月	名古屋事務所開設、建材特販グループを新設。新省エネ基準に沿った家造りシステムの販売企画部門を新設。
2010 年 10 月	モデルハウス 2 棟目「プロジェ・コンフォール」が完成。次世代省エネ基準・トップランナー基準を超える性能+こだわりの素材とデザイン重視の住宅を提案。環境負荷低減住宅促進セミナーを山口県光市にて開催。会社創立 10 周年記念式典を開催。第一回文化講演会開催（講師：五日市 剛氏）
2011 年 6 月	第 11 期年間売上高 10 億 74 百万円達成。東京支店開設。
2011 年 8 月	福岡事務所を開設。
2012 年 8 月	カフェ・レストラン「サガン」をオープン。
2013 年 7 月	株式会社広島ベンチャーキャピタルより 28 百万円の出資を受け、資本金 98 百万円に増資。国際 NGO ワールドビジョンチャイルドスポンサーとして登録。
2014 年 1 月	仙台事務所を開設。
2014 年 2 月	R&I 中堅企業格付（シングル）a を取得。
2014 年 6 月	札幌事務所を開設。
2014 年 10 月	第二回文化講演会開催（講師：森永 卓郎氏）
2015 年 4 月	本社を周南市鼓海へ移転。
2015 年 7 月	東京・南青山にショールームをオープン。
2015 年 10 月	第三回文化講演会開催（講師：加来 耕三氏）
2016 年 6 月	東京支店を移転。
2016 年 7 月	健康経営評価において最高ランク「S」を取得。
2016 年 10 月	第四回文化講演会開催（講師：加来 耕三氏）
2017 年 4 月	マレーシアにて合弁会社設立、現地にて調印締結（2022 年 1 月プロジェクト解散）。
2017 年 9 月	建設業認可取得 山口県知事認可（特-29）第 21980 号

2017 年 10 月	第五回文化講演会開催（講師：加来 耕三氏）
2018 年 5 月	札幌事務所を閉所。
2018 年 10 月	第六回文化講演会開催（講師：加来 耕三氏）
2018 年 12 月	山口県萩市に自社工場（萩ウッドラボ）を開設。
2019 年 10 月	第七回文化講演会開催（講師：ダニエル・カール氏）
2020 年 3 月	「SDG s 宣言」を行う。
2020 年 5 月	経済産業省 事業継続力強化計画認定を取得。
2023 年 9 月	働き方改革により、仙台・名古屋事務所を閉所。テレワークを推進。
2023 年 1 月	「ikumori プロジェクト」が、一般社団法人ソーシャルプロダクツ普及推進協会よりソーシャルプロダクツ賞を受賞。

SOCIAL
PRODUCTS
AWARD

出典：当社 HP より

2.2 業界動向

2025 年 4 月から改正建築物基準法・建築物省エネ法が施行されているが、2024 年 9 月に国土交通省住宅局建築指導課が公表した「建築基準法・建築物省エネ法　改正法制度説明資料」によると、法改正の背景には以下のような要因が挙げられる。

法改正の背景まとめ

- **脱炭素社会の実現に向けた取り組み**

  日本政府が掲げる「2050 年カーボンニュートラル」目標の達成に向けて、建築物のエネルギー消費性能の向上が不可欠とされた。

  建築物分野は国内のエネルギー消費の約 3 割を占めており、省エネ性能の底上げが急務。

- **既存建築物の省エネ化の促進**

  新築だけでなく、既存建築物の省エネ改修を促進する必要があるため、制度的な後押しが求められている。

- **建築確認制度の合理化・効率化**

  建築確認・検査の対象や手続きの見直しを通じて、行政手続きの簡素化と民間活力の活用を図ることが目的。

- **技術の進展への対応**

  新しい建築技術や工法（例：CLT パネル工法、木質接着パネル工法など）に対応するため、技術基準の整備が必要とされた。

- **災害対応力の強化**

  地震や風水害などの自然災害に対する建築物の安全性を高めるため、構造基準の見直しが行われた。

出典：国土交通省「建築基準法・建築物省エネ法　改正法制度説明資料」より

こうした法改正により、建設資材業界は、持続可能性、技術革新、効率化という３つの主要なトレンドに牽引され、急速に進化している。壁材や床材等においても、これらのトレンドは顕著に現れており、、以下にその動きを説明する。

1.　持続可能性への強い意識の高まり

- 環境負荷の低減

建設業界で、二酸化炭素排出量の削減や環境への影響を最小限に抑える動きが加速している。そのため、壁材や床材においても、リサイクル素材の活用、再生可能な資源の利用、製造プロセスにおけるエネルギー効率の向上などが重視されている。

- グリーンビルディング認証

LEED（Leadership in Energy and Environmental Design）や CASBEE(建築環境総合性能評価システム)などグリーンビルディング認証を取得する建物が増加しており、これらの認証基準を満たす環境配慮型の建材の需要が高まっている。

- 注目されるサステナブルな素材
  - 木材：持続可能な森林管理がされた木材や、集成材、CLT（直交集成材）など加工技術が進んだ木材は、その低い炭素排出量と再生可能性から再び注目されている。
  - 竹：生育が早く、再生可能な資源である竹は、床材や壁材としての利用が広がっている。
  - ヘンプクリート：麻（ヘンプ）石炭などを混ぜて作られるヘンプクリートは、断熱性や調湿性に優れ、炭素を吸収する特性を持っている。
  - リサイクル素材：ガラス、プラスチック、金属などをリサイクルした建材が開発・利用されている。
  - 土：伝統的な素材である土壁や版築が見直され、自然素材の持つ快適性や環境性能が再評価されている。

2.　技術革新による高性能化と多機能化

- スマートマテリアル

温度や湿度に応じて性質が変化する素材や、自己修復機能を持つコンクリートなど、高度な機能を持つ建材が開発されている。

- 軽量化と高強度化

輸送コストの削減や施工性の向上、構造物の負担軽減などを目的に、軽量でありながら高い強度を持つ素材の開発が進んでいる。炭素繊維強化プラスチック（CFRP）や、高強度コンクリートなどがその例である。

- 断熱性・遮音性の向上

省エネルギー性能の向上に対する要求の高まりから、高性能な断熱材や遮音材が求められている。真空断熱パネルや、多層構造を持つ複合建材などが開発されている。

- 意匠性の向上

３Ｄプリンティング技術の活用により、複雑な形状やデザインの壁材・床材が製造可能になり、建築デザインの自由度が高まっている。また、新しい表面仕上げ技術や素材の組み合せによって、多様な意匠性を持つ建材が登場している。

3. プレファブ化・モジュール化の推進

- 現場施工の効率化

建設現場における労働力不足や工期短縮のニーズから、工場であらかじめ製造された壁材や床材ユニットを現場で組み立てるプレファブ化・モジュール化が進んでいる。

- 品質の安定化

工場での精密な管理のもとで製造されるため、品質の安定化が図れる。

- コスト削減

現場での作業時間短縮や廃棄物の削減により、コスト削減につながる。

まとめ

壁材や床材を含む建設資材業界は、「持続可能性」「技術革新」「効率化」をキーワードに、より環境に優しく、高性能で、施工性の高い製品へと進化を続けている。今後は、これらのトレンドがさらに加速し、より革新的な建材が登場することが予測される。建築家や建設業者、建設資材関連業者は、これらの最新動向を把握し、プロジェクトに最適な建材を選択していくことが重要となる。

2.3 企業理念、経営目標等

企業理念
「楽しい暮らしを考える」 “自分が楽しくなければ楽しい会社はつくれない”

経営目標
高い倫理観はすべてに優先する。小利を顧みることなく本質を追求する。 本質とは社員の幸福であり、お客様のよろこびである。 また、小成に甘んじることなく、大いなる飛躍を目指す。

社会貢献活動
会社と社会は表裏一体であり、社会に役立ってこそ会社は成り立つとの信念のもと、様々な社会貢献活動に賛同、支援しています。 ● ワールド・ビジョン・ジャパンを通じた支援 ● 子供たちのスポンサーとして、毎月支援を継続しています。1 事業年度ごとに支援する子供を 1 名ずつ増やしながら、これまで複数名の支援を継続しています。 ● WWF ジャパン（公益財団法人世界自然保護基金ジャパン）への入会 ● 2015 年より、絶滅動物の保護や動物達を取り巻く環境問題への取り組みを行うWWF の法人会員になっています。 ● 文化講演会の開催 ● 毎年各方面に貢献している講師を招き、地域の方々を招待しています。 ● ユネスコや児童福祉施設への寄付活動

出典：当社 HP より

社会使命
「働く喜びと感動を」 “働きがいのある会社”を目指し、個人の個性を尊重した職場づくりへの取り組みや充実した福利厚生とスキルアップのための社内研修制度を設けています。 「健康経営の取り組み」 外部機関の評価制度で最高ランク「Ｓ」を取得いたしました。 会社として戦略的かつ積極的に従業員の健康増進に取り組んでまいります。

社員行動規範
1. 気持ちの良い挨拶
2. 感謝の気持
3. 謙虚な姿勢
4. 健康第一
5. 飽くなき努力

SDG s 宣言

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

環境

森林資源の持続的利用に配慮した調達や、省エネの実践、廃棄物の適正処理・削減に取組み、事業活動を通じて地球環境と生物多様性の保全に貢献してまいります。
【主な取組み】クリーンウッド法に基づく合法伐採木材使用LED照明導入等による省エネへの取組み

人権

ハラスメントの禁止や労働安全衛生の徹底、健康経営の実践により、“働きがいのある会社”を目指し、個人の個性を尊重した職場づくりに努めてまいります。
【主な取組み】就業規則へのハラスメント禁止明文化・相談窓口整備やまぐち健康宣言企業への登録

ゆたかな生活環境づくり

“自然”と“本物”にこだわったより良い商品をご提供し、赤ちゃんからお年寄りまで快適に過ごせる生活環境づくりに貢献してまいります。
【主な取組み】フローリング材への品質保証制度導入商倫入商取システムによるサプライチェーン管理・品質管理

社会・地域貢献

地元での設備投資実施や、社会貢献事業への寄付などを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。
【主な取組み】地元工場での設備投資、WWFジャパン法人会員国際協力NGOワールドビジョンジャパンを通じた支援活動

SDGsとはSustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。持続可能な社会をつくるために、世界が抱える問題を17の目標と169のターゲットに整理したもの(2015年9月に国連で採択)。2030年までに、政府、企業、地域社会のあらゆる人が、SDGsを実現するための役割を担っている。

2.4 事業活動

ニッシンイクスは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境】

■ 事業活動における環境負荷低減に向けた取り組み

● **森林資源の持続可能な利用と環境保全に貢献することを目指した取り組み**

ニッシンイクスは、2021 年より「森からいただいた広葉樹を、いただいた量だけ森にお返しする」をコンセプトに、製品を作るために使用した広葉樹の原木の量に見合う苗木を植樹するといったエシカルインテリア「ikumori」プロジェクトを展開している。このプロジェクトは、北海道産の広葉樹を最大限に活用し、無駄なく効率的にフローリングや壁材などを製造・販売することで、森林資源の持続可能な利用を推進している。製品の売上の一部は植樹活動に充てられ、使用された木材量に見合う苗木が北海道の地に植え戻される。製品の購入者には植樹された樹種や本数、場所を明記した植樹証明書が発行されるため、自身の購買が環境保全に貢献していることを実感できる。本プロジェクトは企業の CSR 活動としても高い評価を受けており、2023 年には、ソーシャルプロダクツ賞を受賞するなど、持続可能な社会の実現に向けた貢献が認められている。森林組合、製造事業者など、多様な関係者との連携を通じて、森林の健全な循環と環境保全を目指す取り組みである。

出典：当社 HP

また、ニッシンイクスは製品の基材に FSC や PEFC などの森林認証を使用しており、特に「フレンチパイン」などのフローリング材は、フランスのボルドー地方にある広大な FSC 認証森林で植林された木材を使用している。このほかにもクリーンウッド法などに適合した素材も積極的に使用しており、自然との調和に配慮した事業展開や商品開発を今後も推進していく方針である。

● **地球規模の環境保全活動に貢献することを目指した取り組み**

2015 年より、絶滅危惧種の保護や動物たちの取り巻く環境問題への取り組みを行う WWF ジャパン[注2]の法人会員となっている。これは、ニッシンイクスが企業として、WWF ジャパンが推進する世界規模での自然保護活動や環境問題への取り組みに対し、経済的な支援を通じて貢献していることを示すものである。

出典：当社 HP

注 [2]WWF ジャパン：自然保護を目的とした国際的な非政府組織（NGO）である WWF（世界自然保護基金）の日本法人。1971 年に設立され、地球上の生物多様性を守り、持続可能な社会の実現を目指して、日本国内及び海外で様々な活動を行っている。

● **環境負荷低減（CO2 排出量削減等）に向けた取り組み**

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量削減のため、事務所・工場内の LED 化について本社は既に LED100%となっており、萩工場についても、2028 年 6 月のフル LED 化に向けて入替を進めていく計画である。その他営業用車両については、16 台の内、3 台がエコカー（HV）（2025 年 5 月時点）であり、新規購入・入替の際には環境を意識してエコカーの導入を行っていく考えである。また、2025 年の秋に、萩工場の屋上に太陽光パネルを設置し、自社電力使用量に充当する計画があり、CO2 排出量削減に向けた取り組みを加速させていく考えである。

● **廃棄物削減に向けた取り組み**

事業活動から発生する樹皮や木くず、段ボールなどの廃棄物は分別の上、産業廃棄物として業務委託契約を締結した専門業者により適切に回収処理されている。

【社会】

■ **幸せデザインサーベイの取り組み**

● 会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ[注 3]」に取り組んでいる。

注 3 幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の 5 つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100 点満点）

■ **健康経営への取り組み**

● **社員の健康意識向上への取り組み**

ニッシンイクスは、2022 年 4 月に、山口県が推進する「やまぐち健康企業宣言」を取得した。この制度は、従業員の健康増進、健康経営に取り組む企業の社会的評価の向上、そして働く世代の健康寿命延伸を目的に、山口県と全国健康保険協会山口支部が連携して創設した制度である。「やまぐち健康企業宣言」の取得により、企業イメージ・企業価値の向上はもとより、従業員の健康状態の維持改善と、休職・離職を減少させ業務効率や生産性の向上を目指している。具体的な取り組みとしては、ノー残業デーの設定などのワークライフバランスの推進やコミュニケーションの促進に向けた取り組みなどであり、山口県から「やまぐち健康経営認定企業」として評価されている。

● **働きやすい職場環境への取り組み**

ワークライフバランス実現のため、長時間労働の抑制や有給休暇の取得推進に取り組んでいる。毎週水曜日をノー残業デーとして定めているほか、毎週末の金曜日に、仕事を早めに切り上げて、買い物や食事

などを楽しむといった官民連携による取り組みである「プレミアムフライデー」についても山口県内でも早々に取り入れた。また、営業部門において移動時間の関係で時間外労働が多くなる傾向があったが、日報をスマートフォンで記入・閲覧可能とするシステムを導入するなどして効率化を図った。有給休暇の取得についても、毎月１回の取得を全社員に奨励しているほか、５年ごとの勤続年数に応じて補助金付きの纏まった休暇が取得できる特別リフレッシュ休暇制度などを設けている。こうした取り組みにより、2024 年度の時間外労働時間は月平均４時間、有給休暇取得率は 36%となっている。今後も定時退社や有給休暇取得に努めるとともに、作業効率を高めることで、時間外労働時間の削減と有給休暇取得率の向上に努めていく考えである。福利厚生面では、家計の負担を軽減し、経済的な面から安心して働き続けられる環境を支える目的で、住宅手当や通勤手当などのほか、各種休暇制度や社員の治療・入院費を補償する所得補償制度を設けている。

● **労働安全衛生への取り組み**

2024 年６月期までの直近５期では休業を伴う重大な労災事故及び軽微なものも含め０件であり、発生防止のため、安全・労務管理に努めている。一歩間違えれば事故につながりかねない危険な出来事が起きた場合でも、迅速な情報共有と原因分析・対策立案を行っている。従業員の健康維持のため、健康診断の受診勧奨により受診率 100%を維持しているほか、時間外労働時間の削減にも取り組むことで労災事故の起こりにくい職場環境づくりに取り組んでいる。

■ **働きがいのある職場づくりに向けた取り組み**

従業員の処遇改善のために、毎年賃金の引き上げに取り組んでおり、当社の年間平均賃金は、「令和 6 年賃金構造基本統計調査の山口県における卸売業（社員数 10～99 人）」の平均と遜色ない水準となっている。2025 年から 2029 年までの中期経営計画では、毎年月収１万円から２万円のベースアップを実施し、5 年後までに社員の年収 100 万円アップを目指して取り組んでいる。目標達成のために、M&A や事業提携など、事業の多角化による企業規模拡大に加えて、社員自らが課題を見つけ、解決策を考え、目標を設定して取り組むことを促す「自主計画」を 2027 年までに導入する予定である。「自主計画」を導入することにより、イノベーションの促進や従業員エンゲージメントの向上などに加え、個人の成長や組織の活性化が期待できる。

また、営業力強化に向けて新規採用による雇用増加を計画している。新規採用した人材を東京支店に配属し、新たな販売チャネルの創出や営業エリアの細分化により売り上げ増加を図る。併せて大阪事務所や名古屋事務所に再配置し、地方のビルダー攻略や東海エリアのマネジメント強化を目指していく。

■ **人材育成への取り組み**

若手社員をはじめとした全社員を対象に、新入社員研修、管理職研修、業務研修のほか、外部コンサルタント（船井総合研究所、日本生産性本部など）による社外研修の導入により、人材の育成に取り組んでいる。各種研修の受講料は全額会社負担でバックアップしている。

■ **ダイバーシティ経営への取り組み**

ニッシンイクスは、ダイバーシティについて年齢、性別、国籍を問わない多様な人材を受け入れるとしている。当社の女性従業員（パート、バックオフィス含む）は、2025 年 3 月時点で 20 名（約 4 割）である。子育て中の社員もいることから、勤務シフトについては本人の時間申告を尊重し、柔軟な対応を図り、育児介

護休暇制度（育児休業については、子が 2 歳 6 カ月に達するまで延長可）も設けることで家庭との両立を支援している。こうした取り組みにより現在新卒のエントリー総数 22 名の内 20 名が女性となっている。高齢者についても定年を 70 歳まで延長し、意欲があれば 75 歳まで働き続けることができるようになっており、2025 年 3 月時点で 5 名が在籍し、活躍している。また、障がい者雇用にも取り組み、就労移行支援事務所などに登録し、障がい者雇用の機会を設ける予定である。

【社会経済】

■ サプライチェーン全体の共存共栄

● 高品質な商品の安定供給と直輸入直販システムによるサプライチェーン管理および品質管理向けた取り組み

高品質なフローリング材等をより効率的かつ安定的に提供するためのビジネスモデルの核となるものは、中間業者を極力介さずに国内外の生産工場から直接商品を輸入し、自社の流通網を通じて顧客に販売する流れである。ニッシンイクスの主なフローリング材等におけるサプライチェーンの流れとしては、以下の通りである。

- 原材料の調達（海外）：
  世界各地の森林から、フローリング材等に適した天然木を調達。クリーンウッド法に基づく合法伐採木材を使用するなど、持続可能性にも配慮した調達を行っている。
- 製造（海外及び国内の提携工場並びに自社工場）：
  調達された木材を、海外及び国内の提携工場、あるいは自社工場で、フローリング材などに加工している。
- 品質管理（海外・国内）：
  製造段階からニッシンイクスの基準に基づいた品質検査を実施し、輸入時点でも品質チェックを行うことで、国内の顧客に届く製品の品質を確保している。
- 国内物流拠点への入庫：
  日本国内の主要な物流拠点（山口県、埼玉県、大阪府、岡山県などの物流業者所有の倉庫）に入庫され、在庫として管理されている。
- 販売・配送：
  顧客からの注文に応じてニッシンイクスの営業拠点を通じて、ハウスメーカー、ビルダー、設計事務所などの顧客に対して各物流拠点から配送業者によって商品が販売・配送される。

このシステムにより、ニッシンイクスは製品の品質と価格競争力を両立させ、「自然」と「本物」にこだわったより良い商品を提供することを目指している。

■ 社会貢献活動の取り組み

ニッシンイクスは、企業としての社会貢献活動の一環として文化講演会を開催している。（コロナ以降は中止している）各方面で活躍している外部の専門家である講師を招き、講師と協力のうえ、地域住民を毎回 200 名程、無料で招待することで、地域への文化的な貢献を目指すものである。これまで作家の加来耕三氏やダニエルカール氏などを講師として、歴史・文化や自己啓発やライフスタイル、社会問題や時事問題などに関する講演会を開催しており、参加者に学びや刺激を与えている。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）			
	紛　争	現代奴隷	児童労働
	データプライバシー	自然災害	健康および安全性
	水	食　料	エネルギー
	住　居	健康と衛生	教　育
	移動手段	情　報	コネクティビティ
	文化と伝統	ファイナンス	雇　用
	賃　金	社会的保護	ジェンダー平等
	民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）			
	法の支配	市民的自由	セクターの多様性
	零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）			
	気候の安定性	水　域	大　気
	土　壌	生物種	生息地
	資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大　青：ネガティブ緩和　緑：ポジティブ/ネガティブ双方　のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	建設資材、金物、給排水設備および暖房器具および消耗品の卸売業、建築用大工道具および建具の製造
ポジティブ・インパクト	エネルギー、住居、健康と衛生、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
賃金	➢ 働きがいのある職場づくりに向けた取り組み（賃金）
住居、雇用、零細・中小企業の繁栄	➢ 働きがいのある職場づくりに向けた取り組み（雇用） ➢ 高品質な商品の安定供給と直輸入直販システムによるサプライチェーン管理および品質管理に向けた取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性、社会的保護	➢ 幸せデザインサーベイの取り組み ➢ 社員の健康意識向上への取り組み ➢ 働きやすい職場環境への取り組み（労働環境） ➢ 労働安全衛生への取り組み
生物種、生息地、資源強度	➢ 森林資源の持続可能な利用と環境保全に貢献することを目指した取り組み
気候の安定性	➢ 環境負荷低減（CO2 排出量削減等）に向けた取り組み
資源強度、廃棄物	➢ 廃棄物削減に向けた取り組み

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
教育（ポジティブ）、 社会的保護（ネガティブ）	➢ 人材育成の取り組み
雇用（ポジティブ）、ジェンダー平等（ネガティブ）、年齢差別（ネガティブ）、その他の社会的弱者（ネガティブ）	➢ ダイバーシティへの取り組み

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

＜ポジティブ・インパクト＞

インパクト	特定しない理由
エネルギー	➢ 家庭内におけるエネルギーのアクセスに資する製品・資材の供給は行っていないため。
健康と衛生	➢ 家庭内における衛生環境に資する製品・資材の供給は行っていないため。

インフラ	➢ 当社の事業は、道路、電気、通信などのインフラを対象とはしていないため。

＜ネガティブ・インパクト＞

インパクト	特定しない理由
賃金	➢ 賃金水準は、地域の業界水準以上であるため。
水域	➢ 当社事業においては、水域等へ影響を与える事象はないため。
大気	➢ 当社事業においては、大気等へ影響を与える事象はないため。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

ニッシンイクスは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	**賃金**		
取組内容（インパクト内容）	働きがいのある職場づくりに向けた取り組み（賃金）		
KPI	● **2027 年 6 月期までに「自主計画」を導入する。** ● **2030 年 6 月期までに社員の年収を現状から 100 万円増加させる。**		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 毎年月収 1 万円から 2 万円のベースアップを実施する。 ➢ M&A や事業提携などによる企業の多角化を図り企業規模を拡大させる。 ➢ 社員自らが課題を見つけ、解決策を考え、目標を設定して取り組むことを促す「自主計画」づくりを社内で検討する。		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	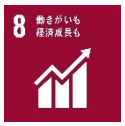

特定したインパクト	**住居、雇用、零細・中小企業の繁栄**
取組内容（インパクト内容）	働きがいのある職場づくりに向けた取り組み（雇用） 高品質な商品の安定供給と直輸入直販システムによるサプライチェーン管理および品質管理に向けた取り組み
KPI	● **製品の品質と価格競争力を両立させながら「自然」と「本物」にこだわった商品を提供していく。（数値目標は前期実績を上回る売上実績とする。最終目標は 2030 年 6 月期：30 億円。2024 年 6 月期：実績 16 億円）** ● **2027 年 6 月期までに、従業員を 5 名以上増加させる。（2024 年 6 月期実績：従業員 56 名）**
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 原材料の調達から、製造、販売・配送に至るサプライチェーンを維持する。 ➢ 新規雇用により、東京支店の営業部門を拡大すること、大阪事務所や名古屋事務所の配置を見直すなどにより営業強化を図る。

貢献する SDGs ターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	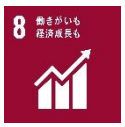
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭（レジリエント）なインフラを開発する。	
	11.1	2030 年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	**健康および安全性、社会的保護**		
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイの取り組み 社員の健康意識向上への取り組み 働きやすい職場環境への取り組み（労働環境） 労働安全衛生への取り組み		
KPI	● **幸せデザインサーベイの、個々の従業員の「マインド（幸福度）」指数に関して、前回を上回るポイントアップを目標とする。** ● **2035 年までに年間有給休暇取得率を８０%まで向上させる。（2024 年実績３６%）** ● **年間労災事故（軽微な労災事故含め、発生件数ゼロ）発生件数ゼロを維持する。**		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 2025 年 5 月に幸せデザインサーベイの取り組みを開始した。 ➢ 今後も「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。 ➢ ワークライフバランスの推進やコミュニケーションを促進する。 ➢ 全社員に対し、毎月 1 回以上有給休暇取得の取得や、特別リフレッシュ休暇制度の利用を奨励する。 ➢ 健康診断の受診率 100%を維持し、時間外労働の削減に取り組み労災事故の起こりにくい職場環境づくりに努める。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	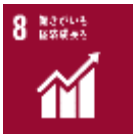
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	**生物種、生息地、資源強度**		
取組内容（インパクト内容）	森林資源の持続可能な利用と環境保全に貢献することを目指した取り組み		
KPI	● **毎年の「ikumori」プロジェクトにおける販売・植樹実績について前期を上回る実績とする。（2024 年 6 月期実績：（販売）フローリング・パネル計 2,623.41 ㎡、（植樹）合計 110 本）**		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 北海道産広葉樹の個性を活かした製品づくりを推進する。 ➢ 森林組合、製造事業者などとの連携を維持強化する。		
貢献する SDGs ターゲット	11.3	2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	15.2	2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。	

特定したインパクト	**気候の安定性**		
取組内容（インパクト内容）	環境負荷低減（CO2 排出量削減等）に向けた取り組み		
KPI	● **2028 年 6 月までに萩工場の LED 化割合を 100%とする。** ● **2025 年 12 月までに萩工場の屋上に設置した太陽光パネルにより発電した電気を自家発電として活用する。** ● **新たに導入する営業車両は、すべてエコカーとする。**		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 本社は既にすべて LED 化されており、萩工場もすべて LED 化する。 ➢ 太陽光パネルは本社屋上に設置する予定である。 ➢ エコドライブに取り組み、環境負荷低減に努める。		
貢献する SDGs ターゲット	11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	

	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	**雇用（ポジティブ）、ジェンダー平等（ネガティブ）、年齢差別（ネガティブ）、その他の社会的弱者（ネガティブ）**		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティ経営への取り組み		
KPI	● **2030 年 6 月までに女性従業員の比率を 50%以上にする。（2025 年 6 月現在 34%）** ● **2030 年 6 月までに高齢者を 7 名とする。（2025 年 6 月現在 5 名）** ● **2030 年 6 月までに障がい者を 2 名雇用する。（2025 年 6 月現在 0 名）**		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 勤務シフトについては、本人の希望を尊重し、育児介護休暇制度を設けて家庭との両立を図ることが出来る仕組みを作る。 ➢ 障がい者を対象とした就労移行支援事務所などに登録し、障がい者雇用の機会を設ける。		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	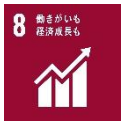
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
教育（ポジティブ）、社会的保護（ネガティブ）	人材育成への取り組み	社内外での研修を十分に行っており、今後も取り組みを継続するため。

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
廃棄物	廃棄物削減に向けた取り組み	事業上発生する樹皮や木くず、段ボール等の廃棄物は全て専門業者に委託しリサイクルされているため。

5.サステナビリティ管理体制

ニッシンイクスでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、加藤社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、加藤社長を最高責任者、プロジェクト・リーダー及び事務局である加藤総務グループ長を中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

（最高責任者）	代表取締役社長	加藤洋
（プロジェクト・リーダー及び事務局）	執行役員総務グループ長	加藤学

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、ニッシンイクスと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、ニッシンイクスと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ニッシンイクスは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉
株式会社商工中金経済研究所
主任コンサルタント　北村一也
〒105-0012
東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号　共生ビル
TEL: 03-3437-0182　FAX: 03-3437-0190